かわさき市民オンプズマン 会 報 第55号 陽月発行 2006年10月2日

主張 役人の発想に怒りを集中させよう 代表幹事 篠原義仁 2 城山町・公社土地売却損穴埋め 支払停止求め監査請求 町民32人 (毎日新聞2006年9月15日) 3

特集 第13回全国市民オンブズマン福岡大会報告 福岡大会に参加して 川口洋一 4 改革の嵐は吹きあれるか 篠原義仁 5 前宮城県知事 浅野史郎さんは語る 清水芳治 7 包括外部監査 江口武正 8 各地の闘い 佐々木玲吉 9 資料 大会宣言 12

十字路

税金無駄遣い追及の大合唱を!─会報54号を読む─ 黒岩公平 13 KNOW・HOWを知りたい 望月文雄 13 吉野ヶ里遺跡を見て 佐々木玲吉 14 トルコ紀行 その5 ボルドムとパムッカレ(6日目) 望月文雄 15

会計報告 17

編集後記

税金の使い方を考える 市民のつどい(10月28日)に 関心はありませんか?

主張

役人の発想に怒りを集中させよう

代表幹事 篠原 義仁

1 本年度総会で、オンブズマン活動を広く市民に知らせ、市民とともに行政の民主化、透明化を求め、税金のムダ遣いを追及し、正しい使途の確立をめざす取り組みが必要であると確認された。

その具体化として、「こんな税金のムダ遣い、許せますか――川崎市民のつどい――」 (10月28日開催)の企画が進められている。

このつどいは、従来のオンブズマン主催の 形式を改めて、幅広い市民の結集をめざそう ということで、オンブズマン仲間も一定数呼 びかけ人に加わりつつ、他方、これを広げて 文字どおり川崎の南・中・北部の各界各層か らの26名が呼びかけて行う企画となった。

会場も中小企業婦人会館の大ホールで300 人規模となっている。従って、オンブズマン 組織を超えた多数の市民の結集なしには、そ の成功はのぞめない。全国的にみて中規模組 織には位置づけられてはいるが、会員拡大、 組織拡大に呻吟している私たちの現状に照ら すと、更なる組織の活性化にとって一大チャ ンスの企画といってよい。成功に向けた会員 各位の奮闘が要求されるところとなっている。

2 10・28 のつどいに先立って、現地主 義の実践として10月8日に久し振りに川崎 市内の「塩漬け土地」の現状を把握するため の実態調査・バスツアーが予定された。

「公有地の拡大に関する法律」に違反して、 川崎を遠く離れた静岡県南伊豆町と岩手県東 和町に先行取得された保養所用地は、オンプ ズマンが申し出たとおり保養所利用は断念さ れた。他方、南伊豆のその土地は、川崎市鑑 定では6億超円、そして最終的には7億超円と評価されたのに、昨年12月、川崎市土地開発公社は何とその10分の1以下の5570万円で売却を実行した。東和町の土地は、川崎市として用地購入価格、用地造成、温泉掘削などに8億円も投資したのに、有効利用できず、本年3月東和町に無償譲渡された。

百条委員会を設置しての市議会の原因究明 もされず、監査委員の事実解明も行われず、 ましてや、市長以下関係職員の責任追及と損 害賠償の履行もないまま、「税金のムダ遣い」 が野放しとなっている。

これと平行して、川崎市が取得目的があいまいのまま土地開発公社に先行取得させた数多くの「塩漬け土地」が、長年にわたって放置されつづけている。それは、オンブズマンの請求した情報公開に基づく資料開示で明確となっている。利用不可能な土地の購入、用地購入費の莫大さと累積借入金利の異常性は、資料分析からも明白となっている。しかし、それは机上の確認でしかない。10・8 バスツアーは、それを自分の目で見、資料とつき合わせて聞き、財政危機に直面している川崎市政の現状を知る企画となっている。

現地調査は怒りの調査となることは必至で ある。

③ 今、阿部川崎市政は、財政困難を口実にして福祉、医療、教育、公害環境予算の削減をはかり、市民からは「病人から布団を剥ぐような予算削減」と批判されている。それも全く予算がないなら一つの割り切りようであるが、真実は多額の税金をドブに捨てるよ

うな税金のムダ遣いを行った上での切り捨て 施策の展開であり、そのことの是正なしては、 市民的合意を得られないものとなっている。

保養所用地問題の責任追及の放置、塩漬けよ 土地の問題だけでなく、公共事業に名をかり た大規模事業の失敗による税金のムダ遣いも 目に余るものとなっている。KCTの破産問 題、大師インターで打ち止め濃厚の高速川崎 縦貫道計画、それにも懲りず、現在の財政状 況を無視して進められようとしている川崎縦 貫地下鉄構想など枚挙にいとまがない。

刑事事件(犯罪)にまで発展し、巻間で話 🗀 題となっている各種談合事件(橋梁談合、防 衛庁談合、福島県の一連の談合等々)は、不 当な高値落札の結果、自治体財政等に重大な 損害を発生させている。川崎市に関連していっ ても下水道談合、水道メーター談合など数多 い。本来は、税金のムダ(不当)な支出を回 復するため、川崎市自身で談合問題を解明し、 業者に損害賠償請求すべきところ、川崎市は 業者との癒着の結果か、一向にその対策をと ろうとしていない。川崎市が談合を否定した のにもかかわらず、前記事件はいずれもオン ブズマンの住民訴訟の結果として裁判所で談 合を糾明され、「談合はない。従って損害金

は入らない。」としていた川崎市の懐に返還 された川崎市財政に補充されるところとなっ た。このお金の大切さを忘れた、川崎市当局 にどう目を開かせていくのか、10・28 のつ どいの意義は大きい。

各家庭での経験でいえば、市民は「買うと きは1円でも安く(節約)、売るときは1円 でも高く(収入増)」ということであちこち 走りまわり、家計の節約、健全な生計維持に 奮闘する。

しかし、役人(官僚)は、「買うときは1 円でも高く(南伊豆、東和町)、売るときは 1円でも安く(南伊豆は10分の1以下、東 和町はタダ)」という「信念」のもとに行政 施策を実行し、談合で市財政に損害金が発生 してもこれに目をつぶり、損害賠償請求手続 を放棄する。その一方で「病人から布団を剥 ぐ予算の削減」を強行する。

この逆立ちした発想は、早期に正しく改め られる必要がある。

重ねていえば、10・28のつどいの成功は、 そのための確かな第一歩となる。みんなで力 を合わせ、会場いっぱいの参加者をえて、是 非成功させたいと祈念している。

338平方がを公共用 て4459万円で か2年に県道用 5210万円

町民32人が14日、 求を出した。 文出停止を求める監査請 公社は同町川尻の農地 同町に

何地を不当に安く民間に 座の今井晴司さん(89)ら 2却して生じた損害額 同町が穴埋めするの 同町町 算案を町議会に提 公社に補助金3871 社の閉鎖を決定。 原市と合併するため、 万円を支出する補正予 赤字の補てん分として、

売却した。 売業者に2590万円で 公社は町内の元自動車販 同町は来年3月に相模

求 め 監 査

町民32人

えなかった」と指摘。 と元公社理事長 却していれば、赤字は増 役)への損害賠償請求と、 併を前に、くさい物にふ 査請求で、当時の元町長 **元買契約の白紙撤回も求** 今井さんらは

3

め

第 13 回全国市民オンブズマン 福岡大会報告

福岡大会に参加して

川口 洋一

今年の大会は従来と異なり分科会を持たず、福岡市天神にある都久志会館の大ホールで全ての報告が行われた。初日の9月16日は午後1時からのスタート。今年のテーマ「行政の姿が見えますか?~民営化の透明度を検証する~」について全国連絡会議代表幹事の土橋さんによる基調報告。つづいて外部団体への業務委託と指定管理者制度の全国調査報告では外郭団体への委託業務がそっくり民間業者に再委託(丸投げ)される実態が、川崎市でも行われているようにいくつかの自治体で行われている。しかし再委託の状況を把握していない自治体が多いことにビックリです。

それにしても自治体 OB の天下り先として の機能しかない非効率な外郭団体の整理をどんどん進めなくてはと思うのでした。

そして今大会の講演「知事室から見た市民 オンブズマン」前宮城県知事の浅野史郎さん の登場です。原稿なしで1時間たっぷり漫談 を聞かせてくれました。会場は笑いと拍手で いっぱいでした。談合問題にからんで、「地 域経済・地元経済の活性化のためということ で地元業者限定にすると談合がし易くなる」 と知事の実体験をふまえて話していたことが 印象的でした。この講演については他の方が 書かれるのでしょう。

休憩を挟んで後半はテーマ報告と包括外部 監査の表彰式。今年は島根県の錦織弁護士が 大賞を受賞いたしました。川崎市の包括外部 監査でも島根県と同様に土地開発公社を取り 扱っているが、改善のための指摘・提言に具 体的で活用性が高い島根県と比べ2歩3歩と 遅れているようだ。

テーマ報告は翌17日にも続き、「談合・入 札改革」、「情報公開」、「議会・政務調査費」、 「警察問題」、「住民訴訟の行政裁量について」、 「大阪からの報告」の6テーマが各40分間で 報告されました。その後各地からの報告が5 0分ありましたが、一つの会場で行うのです からしゃべりたい人全てがしゃべるわけには いきません。そんなわけで大会に参加しなかっ た人も多いかと思います。大会参加者は340 人ほどということでした。

テーマ報告「談合・入札改革」を聞いて

「談合・入札改革」はかながわ市民オンブズマンの大川さんが担当幹事で報告しました。 2004年に改正された独占禁止法による課徴金減免制度の導入により、談合の事実を申告する企業が次々と出てきている。国や公団の公共事業で頻発した談合事件を契機として国土交通省は一般競争入札の枠を、06年からは2億円以上の公示にまで枠を広げることにしている。

このように「反談合」の動きは進んでいる ものの落札率を見るとベスト3の長野県=7 4.8%、宮城県=74.9%、富山県=76.9% に対して、ワースト3の北海道=94.7%、 熊本県=95.4%、宮崎県=95.8%であり、 その差は20%にもなっている。そして私た ちの川崎市は非常に残念ながらワースト3に 近い。

かわさき市民オンブズマンとしては「談合 は悪である」から一歩進んで「談合は犯罪で ある」という認識を市民が強く持つように努め、**談合を摘発し、談合に加わった企業を徹**底的に糾弾していくことが必要であると**感**じました。

改革の嵐は吹きあれるか 篠原 美仁

1 9月16日、17日の第13回全国市民オンブズマン福岡大会は、「行政のあり方」を強烈に批判するかのような台風の襲来をうけて開催された。

余談からはいると、もう一泊しての「慰安 旅行」を予定せず、17 日に直帰行を決め込 んでいた多くの参加者は、飛行機が欠航し、 次いで新幹線も止まるなか、もう一泊を余儀 なくされた。清水さん、私も同様で福岡空港 ~行ったものの、直前のANAの羽田行を最 後に欠航の憂目にあい、「まだ飛んでいる飛 行機があるのに何だ」とブツブツ言いながら 翌日の便への変更手続をとり、次いで、あわ てて宿泊ホテルの確保に走った。幸い、清水 さんが前泊していた、清水さん曰く「安いホ テル」の予約がとれ、ほっと一息ついた。そ して、空港から地下鉄で繁華街「天神」に戻っ た。ところがどうか、日曜日の午後3時前な のに買物客相手の店舗は次々とシャッターを 下ろして閉店。外に出てホテルに移動しよう にも、どうやら台風は長崎上陸寸前で、九州 北部は全て暴風雨圏内(あとで知ったが、宮 崎県では竜巻被害が発生していた)。地下鉄 から表通りに出ようにも、「風雨強かるべし」 で一歩も動けない状況であった(夜、テレビ をみるとこの時間帯の天神では、街路樹の倒 壊を防ぐため4人がかりで必死の「防禦」に あたっていた)。やむなく、清水さんの判断 で(突っ込もうという私の判断を制止して)、 再び地下街に戻り、辛うじて開いていたドトールコーヒーで時間をみることとした。せっか
もな2人ゆえ、40分ともたず30分早々でそ
の場を離れ、また地下街入口へ向かった。幸
いにも30分前とは異なり、どうも台風の谷
間に入ったようで歩行可能と判断し、徒歩8
分のホテルへ急いだ。

東京、川崎での台風時の移動では考えられないような、直撃台風下での厳しい移動を経験した。夜のホテルの揺れの激しさも実感した。こちらで経験する台風は(ホテルの強度の問題はあったにせよ)、異質の台風だった。

2 さて本題に戻ろう。

福岡大会は、急遽長野から変更されたこと、 そして、昨年の別府につづいて2年連続の九 州開催であったこと、従って交通費等が高く、 それも2年ということ、さらにさらに、分科 会方式を採用せず全体会一本となったこと一 すなわち多くの参加者は聞く一方で発言の機 会が保証されていないこともあってか、例年 になく少ない340人の参加であった。その内 訳は地元参加は比較的少なく、高い経費であ るのにもかかわらず地元以外の参加の比重が 高かったと聞いたが、それでも少ない参加者 であった(川崎からの5名参加は「奮闘」と いってよい)。私の感想はさておき、次回以 降の成功を期して正しくその分析、検討がな される必要がある。

そのことに関連して、全体会一本か、分科会併用かについて考えてみると、なかなか、どちらとも断定しにくい。確かに全体会一本でやれば、全ての課題について報告を聞けて大会全体の理解に役立つ。1~2名の少数参加に止まる地域の人にとっては分科会で身を裂かれるよりいい方法であろう。一方、聞き放しの2日間というのは考えようによっては苦痛そのものである。ましてや発言したい、議論して深めたり、学びたいと思っている人にとっては、欲求不満がつのることとなる(そもそも参加の意欲をそがれかねない)。川

崎のように一地域から5人も参加していれば、 全ての分科会に参加できたのに、と思うのも 筋と思われる。

でも、主催者はこの手の問題は把握ずみで、 それでも今回は全体会一本でやってみようと いうことになったのだと思う。そうだと理解 すればそれもやむなしというほかない。

しかし、この方式で固定化せず、例えば、 隔年で方式を変えていくのもよい。私自身と しては、全体会一本で諸課題を聞けたことは 勉強になったということできわめて充実して いた。他方、分科会のよさも捨てがたい。そ うだとすると分科会方式も採用しつつ、そし て全体会も充実させるためには、当日午後1 時開催、翌日午後1時閉会とせず、閉会は午 後3時とし2時間延長し、その延長時間を全 体会に配分し、全体会の充実を保証するとい うことも考えられてもよいような気がする (長すぎて耐えられないとか、午後1時には 多くの人が帰ってしまうとか、という問題は 必ずつきまとうと思われるが・・・。でも、 高い旅費をかけて行く以上、それくらいはガ マンしようよということかも知れない)。い ずれにしても主催者にとっては悩ましい課題 であることには間違いない。

③ 川崎から 5 人参加したので、それぞれ が論点をしぼっての報告となる。

大会の第1のテーマは「外郭団体の業務委託調査」「指定管理者制度の調査」報告であった。すなわち、自治体業務の「民営化」問題にメスを入れてみようという試みとなっている。全国調査の分析は、自治体の業務委託先(出資法人)が自治体OBの天下り先になっていると前置きし、その天下り先法人に業務委託に名を借りてOB対策を行っている、とその問題点を端的に指摘した。しかも、その内実は、多くの場合、委託された法人が業務全体を第三者に丸投げの再委託をしているのであり、そうであればトンネル会社に等しい出資法人に業務委託をする必要はないと断じ

た。もっともな指摘というほかない。他方、 出資法人に業務委託をしている場合で随意契 約によっている場合には、なぜ入札手続をと らないのかその合理性に疑問ありとした。

ここまで書いてくると、昨年望月文雄さんが中心になってまとめた川崎市に係る出資法人の実態報告が思い出される。川崎の場合もまさに出資法人は自治体職員の天下り先になっているのであり、望月調査は、全国調査よりもさらに詳細に出資法人の役員名を具体的に把握した上で、当該職員の従前の職位とも対応して分析が行われた。そのいみでは、全国調査に先行しての秀れた調査であったと実感する。

同時にその調査結果の際、これは第一次調査で、われわれはひきつづき第二次調査をすると宣言し、それが未履行になっていることも思い出された。

全国調査と望月調査を総合的に検討し、今 年度の課題として第二次調査の実行が必要と 痛感した。

この報告との関連でいうと資料集に外郭団体調査一覧表が付され、そのうち政令都市川崎市関係のデータのうち(天下り人数等は川崎市が無回答とみえて空欄、その一方で)、業務委託件数総合計を見てみると91件で、その91件全部が随意契約となっている。これは先ほどの指摘からして問題なしとしない。

その随意契約が、第三者に丸投げで再委託されているかどうかは、このデータからは読みとれない。しかし、昨年の外部包括監査報告をみて清水芳治さんが指摘した「(財)川崎市公園緑地協会」の委託件数は、データ上13件となっている。清水さんは、確か、それがほとんど丸投げだとしてこの報告書を基礎に問題を投げかけたと記憶している。われわれとして、調査の必要あり、である。

これにさらに関連していうと、福岡から帰った翌々日の新聞に、川崎市が保育園を業務委託しようとして今次市議会に議案提出を行い、

圧倒的多くの父母、保育園関係者が反対していると報道された。それに対応する「社会福祉法人川崎市社会福祉事業団」の欄をみてみると、業務委託件数 12 件で随意計約 12 件となっている。ナニ、これも問題ではないのか、そして、これも丸投げされていないのか、どうなっているのかとフツフツと疑問がわいてきた。こうした実態の解明も必要になってきたように思われる。

以上、第1テーマのみの大会報告となったが、他のテーマとも関連して、参加者のそれぞれが感想を出し、拡大幹事会で討議を深め、 当面する私たちの取り組みを確定していくことは意義深いものと思われる。

前宮城県知事 浅野史郎さんは語る 清水 芳治

多くの会場の皆さんと同様、ワンサイドながら顔見知りの浅野前知事を拍手で迎えた。 浅野さんは、演壇に脚を組んだ身体を預けながら、これが今私が慶応大学で講義する時のスタイルで、この形で話をさせてもらうと語り出した。

演題は「知事室から見た市民オンブズマン」 である。

切迫したやり取りだったに違いない。

2004年5月31日の朝日新聞夕刊は2段の 記事ながら「宮城県警と知事『決裂』報償費 文書再閲覧」の見出しは私には踊って見えた。

「4月22日、県警は知事に文書を示したが、 知事が閲覧の事実を公表したことなどに反発 して回収。両者は閲覧再会に向けて話し合い を重ねてきた。知事は会見で、県警から詳細 な条件が示されたとし、『条件は受けられず、 決裂した』と述べた。」

これはご存知のように、報償費不正流用の 疑いを持った仙台市民オンブズマンが知事を 相手に報償費支払先の情報非開示処分撤回を 求めて提訴した事案である。

「捜査用報償費について宮城県警は21日までに、捜査協力への謝礼を支払ったとされる 『協力者』の名前を含む資料を、浅野知事に 提出する方針を固めた。捜査員への聴取も認 める」(朝日新聞4月21日夕刊) 方針だった。

しかし「再開示要請文書受け取らず 宮城 県警」(毎日新聞4月24日見出し)という事 態に対して「知事は記者団に『いずれは受け 取るだろう。公文書を受け取らないなんてあ り得ない』と話した。」

この事件の渦の中で朝日新聞は「ある県警幹部は『県庁にも協力者はいる。あくまで一般論だが、知事は自分も捜査対象になりうることを自覚していないのではないか』と牽制する。自ら協力者だと名乗る50代の男性は『県警を信じ、知事に関する情報を提供している。文書公開も知事の閲覧もとんでもない』と話す。」(5月7日)といささか出来すぎだが、ぞっとするような記事も書いている。

事案は県警予算の執行停止、漆間巌警察庁 長官の批判発言、村井嘉洋宮城県知事の予算 の執行という推移を辿ることは周知の通りで ある。

ユーモラスな口調で緊迫した知事時代の豊富な経験から語り出される事実は示唆に富んでいたが、私には不正に直面した時の浅野さんの対処の仕方とその哲学が非常に勉強になった。

不正が明らかになったとき、「悪魔」はここを「上手く」乗り切れば2、3期知事は安泰ですよと囁いたという。しかし知事は、部下に「上手くやれ」とは言わず、徹底的に調査し、包み隠さず報告せよと命じた。もちろ

ん、トップの決意だけが問題ではない。法的 環境も整備されているにしくはない。国は情 報公開条例を 2000 年に敷くが、宮城県は早 くも 1990 年には条例が出来ていた。

1993年、3日間選挙で当選した知事だが、この条件を活かして、浅野さんは断固「これは命令です」と言ったのだ。

これまで共に仕事をし、時には酒席を共に する部下と上司。その中から場合によっては 処分者を出すことになる調査だ。気が重い。 それを吹っ切らせるのは責任者のマジックで ある。

浅野さんは解説風に、命令があった方が部 下は動きやすいんです、と語る。

すでにお気づきであろう、浅野さんの名言「オンプズマンは敵だ、但し必要な敵だ」は 対県庁、対警察からも彼自身の体感から生み 出された言葉である。

匂いは、その場にはじめて足を踏み入れた 時には臭いと感じるが暫くするとなれて感じ なくなる。下は上の一挙手一足投をじっと見 ている。納税者の立場に立ち、お金の取られ 方、使い方を考える限りおかしなことは出来 ないというのだ。

開明知事の名を得ながら県庁不正に正しく 対応できなかった前岐阜県知事を見るにつけ、 本間俊太郎知事時代からの県庁不祥事に正面 から立ち向かい、情報公開を進めて明るい県 政をつくり、入札制度を改善して落札率を7 5%平均に押し下げるなど、全国市民オンブ ズマンと同じ方向を目指し、オンブズマンに 希望を与えてくれた知事でもある。

オンブズマンの落札率ランキングで 0.1 ポイントの差で田中泰男前知事の率いた長野県に破れて「何で同率一位じゃないんですか、長野県は何しろあの人ですからねえ」と語るサービスも忘れていない。

与えられた時間を厳守して軽妙な口調が続いたが、人気 (?) 知事は、今や人気教授に 転身したと思われる。

包括外部監査

江口 武正

35

全国大会での「包括外部監査の通信簿」の 発表も定着してきた。

平成17年度の監査実施自治体は函館市等が追加され111となり、優秀賞は神奈川県、新潟県、大阪府、島根県、横須賀市の5自治体が選ばれ、その中で最優秀賞を意味する「オンブズマン大賞」には錦織正二弁護士を中心に監査が実施された島根県に対する外部監査が選ばれた。監査人の錦織氏は今回の大会に出席し表彰され、受賞報告を行った。

外部監査では公認会計士が中心に監査する 例が多いが、弁護士の例は珍しい。

錦織氏は、受賞の挨拶で外部監査員への弁護士の更なる参加、公認会計士と弁護士の相互協力が外部監査の質を向上させるために重要であることを強調されたが、おおいに共感する。

川崎市の外部監査は「優秀賞」「活用賞」 に選ばれず、「改善要望」もない普通の評価 であった。

「通信簿」に記載された川崎市の外部監査 に対するコメントを記述する。

1. 市街地整備事業等の事務の執行について

登戸土地区画整理事業における事業計画を はじめ、14のテーマについて意見や指摘を 行っている。現場の問題点は取り上げられて いるが、意見や指摘の内容は抽象的である。 指摘事項や意見を述べた事項について、事業 の意思形成過程まで遡り、問題が発生した原 因や責任については踏み込んでおらず物足り ない。

2. 出資法人の経営管理について

出資法人のうち、(財)川崎市まちづくり 公社、川崎市住宅供給公社、みぞのくち新都 市(株)及び川崎市土地開発公社について監 査を行っている。土地開発公社のいわゆる塩 漬け土地については、具体的な検討がなされ ている。しかし、出資法人については、出資 法人の存在意義・必要性について検討が不可 欠であるが、まちづくり公社、みぞのくち新 都市(株)については言及がなく、住宅供給 公社及び土地開発公社については一応の検討 はなされているものの不十分である。また、 まちづくり公社及びみぞのくち新都市(株) では、市職員の役員兼任の問題に触れてある が、住宅供給公社及び土地開発公社ではコメ ントがない。また、各出資法人について、一 般職の公務員の派遣に関し触れていない点は 問題がある。

我々は10月28日に川崎市の「塩漬け土地 問題」を中心に市民集会を開催するがこの外 部監査報告も有効に利用し実りある集会にし たい。

各地の闘い

佐々木玲吉

全国大会では常に各地のオンブズマン活動が報告されます。よくまあ色々問題が発生するものだと思いますが、それはオンブズマン諸氏常日頃から鋭く行政を観察しているからでしょう。行政側は、ああいえばこういう、こういえばああいうと逃げ惑うのですが、そこを確りした証拠をもとに詰めて行くオンブズマン諸氏の姿は頼もしいものです。今回の大会で発表された各地オンブズマンの闘いを紹介致します。

千葉 千葉県市民オンブズマン連絡会議

千葉県が経営破綻している県住宅供給公社 に貸し付けた17億5000万円は、住宅公社側 は決算書に借入金表示をしていない。それは 「経営破綻を偽装している。」として違法確認 を求めて訴訟を行っている。

富山 市民オンブズ富山

県の一部の部局を除いてすべての自治体で 灯油をはじめとする石油類の購入は随意契約 で行われており、入札を実施している県立高 校と比較して30%近く高額になっている。 そこで富山市、滑川市を手はじめに住民監査 請求を行っている。

岡山 NPO 法人 市民オンブズおかやま

市の下水道普及率を巡る地方交付税問題で 過大請求分 16 億円、それに利息を含めて市 幹部職員が支払えという岡山地裁判決を勝ち 取る。

広島 広島・市民オンブズマン会議

県の行政委員会特別職、即ち教育委員会、 選挙管理委員会、公安委員会、監査委員会 e tcの面々はその業務に照らして信じられな いような高額の報酬を受けている。監査委員 の代表は月額 78 万 5000 円である。又各委員 は会議に出席すれば(いつやったのか不明で ありその報告書もない)一日 2600 円の費用 弁償を受領している。これらを調査し7月4 日県知事と県議会議長に報告書として提出し た。

和歌山 市民オンブズわかやま

旅田前和歌山市長が自らの愛人が経営する 料亭に賃料や改造費、食事代等支出した公費 約2億5000万円の支払を命じる勝利判決を 獲得、又この住民訴訟を不当であると元助役 らがいいがかりをつけた裁判でも勝利判決を 獲得する。

佐賀 市民オンブズマン連絡会議・佐賀

県コピー費損害賠償訴訟。現在差し戻し審理中。たかがコピー費というなかれ、全コピー機を年間休みなく使用しても使い切れない程のコピー用紙代を請求させている。それは裏金としてプールされているようである。ここから県政の全貌が見えてくる。

高知 高知県市民オンブズマン連絡会議

大規模年金保養基地として1987年(昭和62年)10月より営業を開始したグリーピア 土佐横波は経営は芳しくなく2003年(平成15年)末で11億円の累積赤字を抱えるに至る。このグリーピアに対し県は2003年に480万8000円を無利子無担保で貸付を行う。これを違法として提訴し一審勝利、しかし二審では公益性のためとして逆転敗訴、只今上告を検討中。

大阪 市民オンブズマン大阪

同和関連として警察も手出しをしていない 芦原病院問題即ち 190 億円の補助金、無担保 融資計 130 億円について告発を行う。

大阪 市民グループ見張り番

大阪市の公費不正支出即ち職員のヤミ厚遇 (昇給、専従、変身スーツその他等々)が同 弁護団より報告されました。今迄発覚しなかっ たウルトラCといわれるその巧妙な手口の一 部が見えて来たわけです。

弁護団のレジメを一部削除しますが、掲載 致します。ご一読下さい。

大阪市のウルトラ C

~互助組合連合会給付事業に関する簡単な レポート

(前略)

1人の人間が他人の数十万円を自分のものにすることを横領と呼びますが、大阪市では、

5万人の役人が数百億円のお金を自分のもの にすれば、横領とは言いません。それは福利 厚生と呼ばれるのです。

2 互助組合連合会給付事業

まるで魔法のような話ですが、そのような魔法が大阪市では実際に起きたのです。その魔法の名は、互助組合連合会給付事業と言います。

互助組合連合会給付事業は、端的には職員 の年金事業を半分以上公金で行うという職員 にとってはまことに素晴らしく、大阪市民に とっては極めて悲惨な「福利厚生」事業です。

その仕組みについて簡単にご説明しましょ う。

互助組合、そして、互助組合連合会を通じて保険会社に保険料 20.5 / 1000 (職員給与の 1000 分の 20.5 と思って下さい) が支払われています。

これが最終的には年金・退職金となって、 大阪市職員の退職後の生活を潤すというわけですが、保険料のうち14.5 / 1000 は、もとをたどれば市が支出した公金(交付金)であり、職員の負担額は結局 6 / 1000 でしかありません。

それだけでも噴飯ものですが、このような 交付金の支払が 10 年以上大阪では公然と行 われて来たわけです。そして、毎年の支払額 は 20 億円を下回りませんでした。

これだけの巨額の支払が長期間行われていながら、大阪市では誰もそのことに気がつかなかったのか、大阪市にも市議会議員がいるではないか、いや、議員があてにならないとしても、見張り番がいるではないか、いったい見張り番は何をやっていたのか、みなさんはそう思われるかもしれません。

確かにそのとおりなのですが、実は、交付 金の会計上の処理に大きなカラクリがあった のです。

3 空前絶後の裏金作り

大阪市は、交付金を予算計上するに際し、

これを「給料、調整手当、期末勤勉手当」に 含ませて計上していました。

互助組合は、交付金を「互助組合交付金」 として大阪市に請求し、大阪市はいったんこれを「互助組合交付金」として支出するもの の、年度末において、「給料、調整手当、期 末勤勉手当」に振り替える操作を行い、この 操作により、決算書上、交付金は「給料、調 整手当、期末勤勉手当」として計上されてい たのです。

つまり、交付金は、「互助組合交付金」と しては計上されておらず、完全なヤミ会計と なっていたのです。

会計操作という、お役所における裏金作り の、ある意味では古典的な手法が空前絶後の 規模 (300 億円!!) で行われていたというわ けです。

4 終わりに

大阪市は、もはや瀕死の病人です。未だに 回復する兆候すら見えず、今や次々と合併症 を惹き起こしています。

もっとも、大阪市自身には自分が病人であるという自覚すらないかもしれません。去年全国オンブズマン大会で互助組合連合会給付事業に関する地域報告をしてから1年経ちましたが、互助組合連合会給付事業に関しては、辻公雄弁護士率いる互助組合連合会給付事業等調査委員会によるレポート以外に真相究明はまったく進んでいません。今回の簡単なレポートも同委員会のレポートに依拠しています。

しかしながら、現在進行中の住民訴訟の中で、同委員会のレポートにもなかったような 驚くべき事実が判明するかもしれません。少なくとも弁護団はそのような予感を持っています。来年の大会で、みなさんに是非その報告が出来ることを願いながらこの短いレポートを終えたいと思います。



以上が各地の報告の概要ですが、不正の規 模から見て大阪の抱える問題は最大と考えた 次第です。大阪のオンブズマン諸氏の奮闘も さることながら、われわれもまた、大阪市の 動きに注目し、支援の意味も込めて、来年の 大会は大阪で開催されることが望ましいと考 えた次第です。

ところで、官官接待・食糧費を追及して若くして宮城県知事になった浅野史郎氏の講演は3期も知事をやると話し方は、政治家タイプ漫談調になり、任期中後半に発生した宮城県警裏金問題追及は中途半端に終わった感じのあるのは否めません。

しかし、九大名誉教授斎藤文男先生による 新たな「指定管理者制度」は腐敗汚職の源に なりかねないとの指摘、そして元道警釧路方 面本部長原田宏二氏によるじわじわと強まり つつある警察権力の話等、われわれも身を引 き締めてかからねばならないと感じた次第で す。





大 会 宣 言

この2日間、私たちは「行政の姿が見えますか?-民営化の透明度を検証する-」とい うメインテーマのもと、第13回全国市民オンブズマン福岡大会を開催しました。

この大会で、はじめて私たちが調査した都道府県と政令市に関する「外郭団体への業務委託の実際調査」では、自治体が外郭団体に対しておこなった業務委託中、随意契約によるものが9割を優に越える、という驚くべき実態が明らかになりました。一方、指定管理者に関する調査では、指定管理者の選定方法や選定手続がまだまだ不透明であることや、指定管理者を導入した施設に関する情報の公開が遅れていることも明らかになりました。

地方公共団体の事務・事業のアウトソーシング化ともいえる民間への委託は、1997年12月の行政改革会議の最終報告以降、急速に進展してきましたが、これが新たな利権の温床となり、行政の透明性の要請に逆行する結果を生み出していることを、ここに指摘せざるを得ません。

また、本大会では、9年前の第4回全国市民オンブズマン福岡大会での議論を彷彿とさせる、過去10数年にわたる岐阜県での裏金作りや情報の隠蔽の実態、多くの議会が領収証すらも未だに公開していない政務調査費の闇、さらに、私たちが住む自治体でも同様の問題があるにちがいないと思わせる大阪市の乱脈ぶりなども報告されました。

私たちは、初めて集った94年の第1回仙台大会以降、情報の隠蔽の陰には必ず 腐敗があることを実証し、行政の透明化を求めてきました。

そして、今後も行政による不当な情報の隠蔽を許さないために、国、自治体に次の 3点を求めるとともに、さらに連携して行政の監視活動を続けることを宣言します。

- 第1 国及び地方公共団体は、外郭団体に対する業務委託の実態を調査・公表すると ともに、委託業務のあり方、外郭団体の必要性などについて、市民が検証できるデ ータを全面的に開示すること。
- 第2 指定管理者制度については、指定管理者に管理を委託することの可否について 十分な議論を行うとともに、管理委託する場合には委託先の情報公開や指定管理者 の選定方法・選定手続の公開などを徹底すること。
- 第3 政務調査費をはじめとする不透明な公金の支出を公開するとともに、住民 監査請求、住民訴訟が行政監視に実効性をもつよう、制度の見直しを行うこと。

2006年9月17日

第13回全国市民オンブズマン福岡大会参加者一同



税金無駄遣い追及の大合唱を! -会報54号を読む-

黒岩 公平

かわさき市民オンブズマン会報 54 号を始めから編集後記まで丁寧に読んだ。私としてはこんなことは珍しいことである。そして内心忸怩たる思いを深くした。それは会報を頂いて、表題と記事をチラッと見るだけでファイルして、幹事の諸先生はよくやるよと感心するだけで私自身は何もしていない。それがこの 54 号で目を覚まされたからである。

江口代表幹事は冒頭の主張で、滋賀県知事 選で嘉田由起子氏が「税金の無駄遣いともっ たいない」を合言葉に、見事に自・公・民推 薦の現職を打ち破って当選したことに触れな がら、「かわさき市民オンブズマン」も税金 の無駄遣い追及を旗印に掲げ、市の税の無駄 遣いを徹底して解明追及して来た。しかし一 般市民にどれだけ共感を得ているだろうかと 江口氏は慨嘆しておられる。会員でありなが ら私もその1人と申し訳ない気持ちで一杯で ある。

篠原代表は「みんなで知ってみんなで追及 しよう」と5月14日の総会の席での「初め て知った」「いまさらながらだがこんなにひ どい実態だったのか」の声や「その実態を広 く市民に知らせ市民共通の怒りを呼び起こす 必要がある」との意見を紹介され、同時に税 金無駄遣いの追及に対する市の対応の不誠意 な態度についても怒りを込めて報告しておら れる。そして「こんな税金のムダ遣いは許せ ない一改革改善をめざす市民のつどい」は中 小企業婦人会館の会場を一杯にしたいと結ん だ。会場を一杯にするためには「つどい」に ついて記者会見とチラシを撒いて広く市民に 広報することが必要である。

私はかわさき市民オンブズマン創立総会に 参加し会場が熱気に包まれ感激したことを身 に感じている。しかし創立委員からオンブズ マンは政治には関わらないとの宣言を聞いて 何か違和感を覚えたことを記憶している。私 は税金の無駄遣い追及は政治問題だと認識し ている。来年の市会議員選挙には候補者全員 に税の無駄遣いについて公開質問位はやって 欲しいと思う。税の無駄遣い追及の市民大合 唱は阿部市政を変える。かわさきが変わる。 かわさき市民オンブズマンの政治化を恐れる な! 滋賀県知事選が象徴しているではない か。

KNOW・HOWを知りたい

望月文雄

今、事実調査の困難さに自分の限界を痛感しています。ここ一月足らずで私の目に留まった朝日新聞の記事をピックアップしてみました。関連性のある記事を纏めましたので、日付は前後します。区別のため行間を空けました。調査団体が市民団体だと分るのは岐阜県の場合のみのようです。

オンブズマン活動に係わって議員の海外研修旅行、政務調査費問題、第三セクター問題等を手がけてみたのですが、納得のできる切り込みができません。談合はオンブズマン活動の情報公開から始まったように理解しますが、警察の捜査費問題はオンブズマンの独自調査によるものでしょうか。

下記の引用記事のトップに県立高校裏金900万円とあり、県の調査チームと記事にありますが、それはその下の引用記事にある弁護士等による検討委員会と理解できます。

防衛庁や道路公団幹部の天下り問題と談合、 これらの原点はどこにあるのでしょうか。

地検特捜部とか総務省独自、新聞社のという調査は、専門家集団の調査であって市民グループの調査ではありません。これらの初期調査の原点に、あるいは市民の情報提供や、苦情申立てがあったとしても、情報発生源に関する新聞記事はありません。

情報公開市民センターのホームページは情報公開のノウハウについて整理した立派な資料なのですが、学校、教育委員会、各種労働組合等に関しては事例もありません。行政に関連した労働組合などへはどのようなチェック手段があるのでしょうか。川崎市の場合、市の情報公開受付では、ノーコメントでした。

- 8月30日 県立学校裏金900万円 岐阜の 30校 備品購入・飲食に 県の調査チーム
- 9月 3日 岐阜県職員 裏金、59人が個 人保管 1億4800万円 私的 流用も調査 検討委員会・弁護士等
- 9月 4日 岐阜県裏金 組合、1億4000 万円流用「償却ウソ」証言 関連記事、元委員長の県幹部 「組合に隠せ」 検討委員会・弁護士等
- 9月 2日 福島県公共事業 談合仕切り役 操作 県政にも影響力 東京地検特捜部
- 9月 4日 福島県工事談合 商議所連会長 を事情聴取、差配役も本格調査 東京地検特捜部
- 9月 3日 F 2 開発担当の防衛庁幹部 受注企業に天下り集中、直行、 規制骨抜き 朝日新聞調査

- 9月20日 和歌山県知事 仲介者のゴルフ 場利用 トンネル談合容疑 県 庁・ゼネコンなど捜査 大阪地検特捜部
- 9月20日 総務省でも水増し 出張費 197 6万円 86 人処分へ 総務省独自調査

吉野ヶ里遺跡を見て 佐々木玲吉

今回の福岡大会、参加人員340名と発表されました。これは多いのか少ないのか、私の感じでは徐々にではあるが参加人員は減少してきているように思われます。しかし今回は史上空前の強烈な台風が近づいていることを考えれば、参加された人々の情熱の程が窺えます。

17 日終了後すぐ帰宅される予定の方々、空の便、新幹線すべて運航行中止、博多、福岡に臨時宿泊ということになり真にお気の毒でした。17 日夜私も宿泊のホテルの窓より猛烈な雨風が通り抜けていったのを見ていました。

翌18日滅多に来ない北九州、どこか見学してから帰ろうということになり、江口さん、川口さんと私の三人で隣県にはなりますが佐賀・吉野ヶ里の遺跡を見学に行くことになりました。

長崎本線吉野ヶ里公園駅を下車するとそこ は広大な佐賀平野、延々と続く稲穂垂れる田 園地帯でした。その平野の北の方向に小高い 丘陵地帯があり、そこには復元された、古代 人の住居跡が見えました。吉野ヶ里遺跡です。 そこは歴史公園として整備され、観光地となっ ていました。 解説書によれば、今から2千数百年前丘陵 一帯に分散的に集落が発生し、紀元前2世紀 から1世紀には外敵の侵入に備え2重の環濠 をもった集落が築かれたとのことです。

門には衛兵が立ち、物見櫓もつくられる。 そして穀物倉庫も作られ、武器庫、繊維工場 も出来、王も出現し、会議場も作られる。外 環 2.5km、面積 40ha の"くに"の出現とな るそうです。今でも専門家の間で議論のある、 中国の歴史書、魏志倭人伝に出てくる耶馬台 国はここではないかと素人ではありますが思 えてきました。

又、現在世界でまだ戦争は絶えないのですが、人類が農耕を始め富の蓄積をはじめると、 土地・水を巡って、あるいは収穫されたもの を狙って"くに"と"くに"との争い"戦争" が始まったのではないか。狩猟時代は人々は 皆力を合わせていたのではないか。吉野ヶ里 の遺跡を見てふと感じた次第です。

トルコ紀行

その5 ボドルムとパムッカレ (6日目)

望月文雄

ボドルム

前日ミレトからディディムを観光して宿泊 はボドルムのカリア・プリンセス・ホテルだ。 ボドルムの海岸線を走っているとき、ガイド が野外劇場の前でバスを止め、下車するよう に促した。バスを降りると目の前は野外音楽 堂、ミレトほど大きくはないが整備が行き届 いていて今でも使えそうだ。バスを止めた道 は一見、高速道路のようだがそうではなさそ う。ガイドはトルコの交通状況を説明し、車 道に出ないように注意した。私たちが下車し た場所は車道なのだが。野外劇場の前には鉄 柵が設けられていて立ち入れない。反対側は エーゲ海だ。

ボドルムの旧名はマウソレイソン。マウソロスの霊廟があった地で歴史の父へロドトスの生誕地だという。「イルカに乗った少年」の原作はイタリア公演の成功で大金を得たアリオンという歌手が、帰国のために乗船した船から、乗組員の悪略を逃れ、命からがら飛び込んだ海で、アリオンの歌に聞きほれたイルカに助けられて船よりも先に、無事ギリシャに帰り着いたという、ヘロドトスの「歴史」第1巻に出てくる話なのだ。彼の「歴史」は9巻に及ぶ大作で、その史実は現代でも無視できないものと評価されているようだ。

翌朝ボドルムのヨットハーバーと十字軍が 建造したボドルム城へ案内された。ハーバー には林立するヨットの帆柱。岸壁では釣り糸 を垂れる男がいた。同行者の一人が声を掛け ると、手元の網を上げ、釣った小魚を見せて くれた。大人の手のひら位のもので、名前を 言ったが聞き取れなかった。

ボドルム城はハーバーを囲みこむ岬にある。 ハーバー全体を見下ろすような所で、別名は 聖ペテロ城といい、15世紀初頭に病院騎士 団が建造したものだという。現在は水中考古 学博物館でユニークな展示物があるらしいが 入場する時間は無かった。

ボドルムからパムッカレへ向う時、一人の同行者が不明になり、探し出すのに30分掛かった。両替で時間が掛かり、一人になり、バスの所在地に到着できなかったのだという。

パムッカレとは綿の城という意味で、カルシュームを含んだ熱いミネラルウオーター (温泉水)が崖上の古代都市ヒエラポリスの 東南地点の崖に流れ出し、崖全体が石灰石の ように見えるので付けられた名だ。水量が年々 減少しているのが心配の種だという。

ヒエラポリス

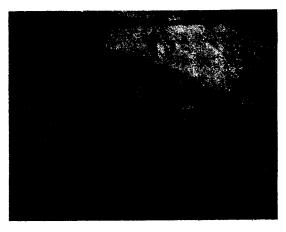
海岸の町ボドルムからバスで3時間半延々 と続く麦畑の中を走ったバスが着いたのは正 午過ぎ、まず昼食。昼食後乗車したバスは1 0分も走らないうちに、ネクロポリスという 古代の共同墓地の真ん中を通ってドミティア ヌスのアーチ手前の広場に到着した。近くに はローマ時代の浴場の遺跡もあるが、印象は 薄い。ドミティアヌスのアーチの足もとで説 明を受ける。トイレだったといわれた場所と 古代教会とが重複してあったという説明が、 何かピーンとこない。アーチは古代都市の中 心部になっていて、そこから整備された街路 (フロンティヌス・ストリート) が始まり、 左手に柱廊が並ぶ。ゆるやかな丘の斜面には そこここに、大理石の遺物が点在し、その先 はアゴラ(集会広場・市場)の広場がある。 30 分の自由時間ではヒエラポリス遺跡の全 部はとうてい見学して廻れない。 1 日必要だ といわれている広さなのだ。

パムッカレ

パムッカレはヒエラポリスの丘から歩いて 2,30分も掛からないだろう。乗って移動を 始めたバスは広い駐車場に到着。

目の前に大きな建物があり、それはローマ 時代の浴場を利用した博物館だという。パムッ カレといわれる世界遺産の石灰棚は博物館の すぐ南側下手にある。全景をみるには、手前 から市街地方面に下る丘の斜面を幾分下った 所にポイントがあるという説明を受けた。

展望をすませてから、石灰棚に足を入れる。 下足番はいず、設備も無いので、靴は自分で 管理しなければならない。石灰棚は幾つもの 層になっている。日本の棚田を想定すれば良 い。幾層にもなった棚田はプールのようになっ



ていて、子どもや婦人たちが水着姿でカルシュウム温水の中ではしゃいでいる。片手に靴の入ったビニール袋を持ち、片手にカメラ、背中に小型リュックという姿では、水着になる意味がない。ヌルヌルするプールの中に入り、滑らないように足を運ぶ。2つの石灰棚のプールを歩いて後は乾いた畦(あぜ)を歩く。滑らないように。博物館の南側の丘側面が石灰棚になっていて、上部の幅は1km位か、下方へは4,500m?大きなナプキン状に石灰棚が展開している。途中で白人女性2名が水着姿で記念写真を撮り合っていた。

会費についてのお知らせ

いつも会費納入にご協力頂きありがとうございます。

ご存知のように、かわさき市民オンブ ズマンの活動は会費によって支えられ ております。

会費は年会費制で会員は年3000円、費助会員は一口2000円(原則二口以上)で、会計年度は当年4月1日から翌年3月31日になっております。

納入は5月総会の折の直接納入、また は郵便振込みでお願いしております。 今後とも引き続き完納にご協力くださ るようお願いいたします

編集後記

○準備を重ねていよいよ 28 日の市民のつどいです。通称まち連の小磯盟四郎さんのさすがと思わせる気くばりに不行き届きの幹事一同、頭を垂れました。集会の成功を目指し、10月8日に「塩漬け土地」巡りのバスツアーを企画し、そのために江口代表幹事はじめ川口事務局長も現地確定など下見に汗を流しました。ご苦労さまでした。

○テレビ朝日の29日のスーパーモーニング、何方かご覧になりましたか。集会の報告とダブルのですが、もし録画した方がおられましたら事務局に至急ご連絡下さい。

○会報 55 号は全国大会特集ですが、大会 2 日目の 9 月 17 日、福岡は台風の直撃を受け 文字通り足止めを食った人が大勢いたはずで す。篠原さん、佐々木さんのプロローグにも あります。今年は分科会方式をやめて、全体 会一本で終始しました。物足りなく思った人 もいると思いますが、この形式の効力をより 強固にするには、事前の意見交換を、集会形 式に囚われず、インターネット活用も考慮に 入れて行うべきだと思います。知恵者の揃ったオンブズマンです。うまい方法を編み出し、 会議の持ち方にも新機軸を生み出して欲しい ものです。なお、報告の掲載は出来るだけ大 会の流れがわかるようにしたつもりです。

○会費の件。諸種事情がありますが、今年度会費未納の会員には原則として12月郵便振替用紙を同封します。昨年度までは大会終了後の最初の会報、議案書と振込用紙を同封し、前年度の会費をその用紙などを利用して振り込まない会員は自動的に除籍扱いにしていたのですが、一部から苦情が出てその方式を一時中断、逆にそのために対応に混乱が生じたものです。加入の時期などで不公平感を抱かれた会員もいらっしゃるようですが、どうやらご了解いただける見通しです。

○安倍新内閣が先日発足しました。皮肉にも 小泉内閣の鳴り物いりの郵政事業、道路政策 が如何なる代物であったかが、前政権に協力 した新首相の下で露にならざるを得ないので はないでしょうか。税金のムダ遣いにならな いことを祈るのみです。 (清水)

会計報告 2006年4月1日~2006年9月23日

一般会計					
	収	入 (円))	支	出 (円)
前期繰越			768,188	会報発行費	51,967
会費			203,000	コピー代	20,048
資料販売			8,400	情報公開請求	4,230
寄付金			44,000	会場費	13,600
利息			70	訴訟経費	0
				旅費交通費	245,100
				事務用品費	50,628
				通信費	10,500
				備品消耗品費	0
				図書費	0
				全国会費	10,000
				講師料	. 0
				HP管理費	5,000
				雑費	1,920
収入合計			1,023,658	支出合計	412,993
				残高	610,665
訴訟積立金	 Ž				2,000,000

^{* 9}月 16 日~17 日、福岡で全国大会が行われました。かわさき市民オンブズマンからは5名が参加し、交通費実費 245,100 円を支出しました。

今後の予定

月例会議・学習会 いずれもどなたでもご参加いただけます。

10月 2日(月) 会報第55号印刷・発送	13:30	中原区役所
	土)塩漬け土地めぐり	9:30	市役所前集合
10月11日(7	水)KCT公判	13:15	横浜地裁502号法廷
10月13日(3	金) つどいのための学習会	13:00	川崎合同法律事務所
10月16日(月) つどいのための記者会見	14:00	市役所記者クラブ予定
10月16日(月) つどいのための学習会	18:30	てくのかわさき
10月17日(火)第6回拡大幹事会	18:30	中原市民館和室
10月29日(日) 連絡会議拡大幹事会(名古屋)	13:00	
10月28日(土)市民集会	13:30	中小企業・婦人会館
11月21日(火) 第7回拡大幹事会	18:30	中原市民館和室
11月25日(十) 会報第56号原稿を切日		

第6回拡大幹事会は中原市民館で開催します皆さん。ご参加下さい

発行 かわさき市民オンブズマン 所在地 郵便番号210-8544

所任地 郵便番号210-6344 川崎市川崎区砂子1丁目10番地2 ソシオ砂子ビル802 川崎合同法律事務所内 電話 044-211-0121 FAX 044-211-0123

振替 00270-3-85629

http://www.kawasaki-ombuds.sakura.ne.jp/ E-mail:esihara28@kawasaki-ombuds.sakura.ne.jp

会報第55号 編集スタッフ 清水芳冶・佐々木玲吉 2006.10.2.